

1 天塩川流域委員会の設立

1-1 「天塩川流域委員会」設立趣旨

豊かで潤いのある質の高い国民生活や良好な環境を求める国民ニーズの増大等、河川を取り巻く動向に的確に応えるため、平成9年に河川法が改正され、その目的に、従来の「治水」、「利水」に加えて、新たに「河川環境の整備と保全」が位置づけられました。

また、この河川法の改正では、河川工事の実施について基本となる事項を定める「工事実施基本計画」に代わって、河川整備の基本となるべき方針を定める「河川整備基本方針」を策定するとともに、その方針に即した具体的な河川整備の内容を「河川整備計画」として策定することが位置づけられました。

さらに、「河川整備計画」を作成する段階においては、河川の特性と地域の風土・文化等の実情に応じた河川整備を推進するため、河川に関し学識経験を有する方、関係住民、地方公共団体の長の意見を反映する手続きが導入されました。

この河川法の手続きに則り、国土交通省では平成15年2月4日に、社会資本整備審議会河川分科会の審議を経て「天塩川水系河川整備基本方針」を決定したところです。これを受けて北海道開発局では、先の天塩川流域懇談会からいただいた「天塩川かわづくりの提言」も踏まえ、天塩川での当面の河川整備内容「天塩川水系河川整備計画(直轄管理区間)」の案を作成するために、河川に関し学識経験を有する方や天塩川流域に知見の深い方々の意見を聴取するための「天塩川流域委員会」を設立するものです。

1-2 天塩川流域委員会設置要領

天塩川流域委員会設置要領

(目的)

第1条 この要領は、天塩川の整備の現状及び将来の状況を考慮して河川整備計画を作成するため、北海道開発局が天塩川流域委員会を設置することを定めるとともに、その審議事項等を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 北海道開発局に、天塩川流域委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(審議事項)

第3条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 天塩川河川整備計画の案に関する北海道開発局長(以下「局長」という。)への意見
- (2) 天塩川河川整備計画の案に係る住民等からの意見聴取の結果に関する局長への助言

(組織)

第4条 委員会は、学識経験を有する者等のうちから局長が委嘱する者をもって組織する。

- 2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 3 委員会に、委員長及び副委員長を置く。
- 4 委員長は、委員の互選により選出し、委員会の事務を総括する。
- 5 委員長は、あらかじめ委員の中から副委員長を指名する。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長不在の時は、その職務を代行する。
- 7 委員長は必要に応じ、部会を設置することができる。

(議事等)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の2分の1以上の出席をもって成立する。
- 3 委員会の議事は、原則として公開するものとする。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、専門家、地域住民等からの意見聴取、関係資料の提出その他必要な措置を講ずることを局長に要請することができる。

(事務局)

第6条 事務局は、北海道開発局旭川開発建設部及び留萌開発建設部に置くこととする。

(雑則)

第7条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要領は、平成15年5月30日から施行する。

1-3 天塩川流域委員会名簿

「天塩川流域委員会」委員名簿

名 称	氏 名	所 属	役 職	専 門 等
委 員	いしかわ のぶあき 石川 信夫	北方鳥類研究所 (財)日本野鳥の会旭川支部	代 表 支 部 長	鳥 類
委 員	いのうえ さちと 井上 幸人	道北観光連盟 名寄市物産振興協会	事 務 局 長 事 務 局 長	経 済 観 光
委 員	うめつ かずあき 梅津 和昭	てしおがわ土地改良区	理 事 長	農 業
委 員	おかむら としくに 岡村 俊邦	北海道工業大学工学部	教 授	治山 砂防
委 員	くろき みきお 黒木 幹男	北海道大学大学院工学研究科	助 教 授	河川工学
委 員	さこう つとむ 酒向 勤	北海道カナディアンカヌークラブ	代 表	親 水
委 員	しみず やすゆき 清水 康行	北海道大学大学院工学研究科	助 教 授	河川工学
委 員	たかりこ すずむ 田 莉子 進	士別市	市 長	流域自治体
委 員	たちばな はるくに 橋 治國	北海道大学大学院工学研究科	助 教 授	水環境保全工学
委 員	つじ れいこ 辻 玲子	市立名寄短期大学生活科学科	教 授	生活・文化
委 員	てお ひろし 出羽 寛	旭川大学経済学部	教 授	動物生態学
委 員	ながさわ てつあき 長澤 徹明	北海道大学大学院農学研究科	教 授	土地改良学
委 員	ひだ てるみ 肥田 照美	けんぶち絵本の里を創ろう会 剣淵町議会総務常任委員会	理 委 事 員	地域づくり
委 員	ほんだ よしひこ 本田 善彦	天塩町	町 長	流域自治体
委 員	まえかわ こうじ 前川 光司	北海道大学北方生物圏フィールド 科学センター 森林圏ステーション南管理部	教 授	動物生態学
委 員	ますだ まさし 増田 政司	天塩漁業協同組合	代 表 理 事 組 合 長	漁 業
委 員	やまくち けんきち 山口 研吉	天塩川を清流にする会	会 長	自然保護

五十音順 (敬称略)